

令和 8 年度 第 2 回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時	令和8年5月1日（金）午後1時30分
場 所	青梅市役所 3 階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和8年5月1日（金） 1 日間
場 所 青梅市役所 3 階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 議案審議
議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について
議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - 5 教育長閉議および閉会宣言
-

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和7年度就学相談実施結果について（学務課）
- 3 令和8年度青梅市就学支援委員会委員の委嘱について（学務課）
- 4 令和8年度青梅市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について（学務課）
- 5 令和8年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）
- 6 令和8年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択日程について（指導室・教育指導担当）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
青梅市立学校施設のあり方審議会（教育総務課）
 - (2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	布 田 信 好
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	桶 川 法 夫
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	坂 井 直 樹
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈津子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 辺 健 斗

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより、令和8年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

はじめに、傍聴についてお諮りをいたします。

ただいま、青梅市の〇〇さんから傍聴の申出がありました。教育長として傍聴を許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

（傍聴者入場）

【教育長（橋本）】 傍聴の方に申し上げます。

お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございます。写真撮影、録音等につきましても会議の支障となりますので、御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、原島委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、令和8年3月25日開催の令和7年度第13回定例会の会議録を机上に配付してございます。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。

百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 私は、4月24日に令和8年度東京都市町村教育委員会連合会の理事会へ出席いたしました。

翌25日には、若草小学校の学校公開に伺いました。1時間目に行われた学校経営説明会では、保護者席が満席になるほどの出席があり、校長先生のお話を熱心に聞いていらっしゃいました。

2時間目からの授業公開では、1年生が非常に元気に、そして楽しそうに授業を受けていました。おそらく、保護者が見に来てくれていることでテンションも上がったのかなと思うのですが、にこにこしてうれしそうな様子が見られました。2年生、3年生と学年が上がるにつれて落ち着いて授業を受けられており、静かにしっかりと授業を受ける姿勢が若草小学校全体に根付いてい

ることを改めて感じました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 前回以来、行事もございませんでしたので、御報告することはありません。5月31日までのオンデマンドでの協議会には参加させていただく予定であります。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 私も前回以来、特に報告することはありませんが、1点、新町中学校の生徒の登校についてです。午前10時頃に近くを通ると、1人で登校している子を見かけることがあり、時差登校などの配慮を受けて通学している子だと感じています。少し心配な気持ちもございますが、それぞれの状況に合った形で、学校に登校できているのであれば良いのかなと感じています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私も活動報告というわけではありませんが、子どもたちの様子についてお話しします。

給食が始まり、中学生に関しては部活動が仮入部から本格的な指導へと移っています。部活によっては1年生から大会に出場させてもらっているなど、人数の少ない学校ではある意味で恵まれた環境にあると感じます。先生方も、本当に温かく児童・生徒を見守ってくださっています。

通学路では、地域の方々、特に第六小学校の学区は鉄道を利用する子どもたちもいる中で、市民の方たちが適宜見守ってくださる安心感があります。世の中的に物騒なことも多い中、大人の目があるという安心感を常に感じながら、私も子どもたちを学校に送り出しています。

季節的にも少し揺らぐ時期で、ゴールデンウィーク前には「不安定で学校を休みがち」といった声も聞いていました。子どもが安心して過ごせるよう、地域・学校・家庭の連携を引き続き注意深く見守っていきたいと思っています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私から何点か御報告申し上げます。

4月21日には、青梅駅前再開発ビルの竣工式が執り行われまして、無事に終了しております。今後、2階の公益床等につきまして、委員の皆様の視察を含めて、適宜報告をさせていただきます。

24日には、事務局職員で新町中のチャレンジクラスを視察してまいりました。まだまだ設備面で不十分なところがございますので、生徒たちのために充実を図っていきたいと思っております。

また、福生市の事件でございますが、少し青梅市から距離はありますが、各学校には注意喚起を行っておりますので御承知おきいただきたいと思います。

それでは次に、教育総務課長から順に、現況報告などがございましたらお願いいたします。

【教育総務課長（榎戸）】 教育総務課からは、本年度の学校施設にかかる主な工事の予定について御報告申し上げます。

はじめに、老朽化対策としての外壁等の改修工事でございます。

校舎につきましては、第四小、成木小、吹上中の3校で、また体育館につきましては、第一小、霞台中の2校で実施いたします。

次に、体育館の非構造部材の耐震化工事でございます。

こちらは、屋内運動場防災機能強化事業期間として、令和6年度から実施している3か年事業の最終年でございます。小学校につきましては、第一小、第三小、霞台小、友田小、吹上小の5校で、中学校につきましては、第七中、霞台中、新町中の3校で実施いたします。

最後に、校舎等の照明設備LED化工事でございます。

こちらも耐震化工事と同様に、3か年事業の最終年でございます。小学校につきましては、第三小、霞台小、友田小、今井小、吹上小の5校で、中学校につきましては、第七中、霞台中、新町中の3校で実施いたします。

その他といたしまして、小規模工事や修繕を行いまして、今年度も学校環境の改善を図ってまいります。

教育総務課からは以上でございます。

【指導室長（宇野）】 指導室からは、4月10日に行いました校長会について報告させていただきます。

校長会では、その他にも含めまして大きく7点連絡をしております。

1点目は、服務事故防止について、年度当初の服務事故防止研修の実施、個人情報の取扱い、交通事故の防止等について注意するよう話をしています。

2点目は、学校における働き方改革推進プランの改定について、目標や学校における取組の進め方について話をしております。

3点目は、児童・生徒の安全と健全育成について、いじめ防止、不登校児童・生徒への対応、自殺予防等について話をしております。

4点目は、年度当初の学校経営に当たってということで、学校経営方針の提出、また、学力向上について話をしております。

5点目は、人材育成・OJTの推進ということで、管理職候補者の発掘・育成、学校リーダー育成プログラムの実施について話をしております。

6点目は、人事考課評価者訓練の実施について話をしております。

7点目は、その他の事項としまして、指導室の重点事業、中学校の部活動のあり方検討委員会、教育法務相談員の活用等について話をしております。

指導室からは以上です。

【教育指導担当主幹（坂井）】 教育指導担当からは1点、運動会等についてお伝えいたします。

今年度も5月23日土曜日から、各学校にて運動会が始まります。春の運動会は、5月23日土曜日が1校、5月30日土曜日が7校、6月6日土曜日が1校、6月13日土曜日が1校となっております。うち小学校が2校、中学校が8校になります。

秋の運動会については、また近づきましたらお伝えをしますが、10月17日の土曜日に12校の学

校が運動会の実施となります。

今後は、プログラムについて運動会等の実施前に、こちらから委員の皆様にメールにて送付させていただきます。また、天候による実施の可否について、運動会当日の早朝に御連絡をさせていただくこともありますので、御協力よろしくお願いいたします。

教育指導担当からは以上です。

【学校給食センター所長（師岡）】 学校給食センターからは、2点御報告いたします。

今年度の学校給食につきまして、現状、大きな問題なく提供できております。

先日、給食の時間に第一小学校の1年生の教室を訪問してきました。誤えんによる窒息事故防止を目的とした食育活動の一環として、栄養士から、よくかんで食べることについて説明を行いました。5月中をめどに、東小学校を除く小学校でも同様に行ってまいります。

次に、新学校給食センター整備事業の推進につきましては、令和8年11月の竣工に向け順調に工事が進んでおります。

現状といたしましては、3階建てとなります建屋の全ての鉄骨の組立てが完了し、屋根を含めた各床面や外壁が出来上がりつつある状態となっております。令和9年4月の稼働に向け、着実に準備を進めてまいります。

学校給食センターからは以上です。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは、4月に実施されたイベント等について御報告をさせていただきます。

まず、4月12日日曜日に、掌理団体3団体合同のファミリーコンサートが羽村市のプリモホールゆとろぎで実施をされました。盛大に行われたところでございます。

次に、4月19日日曜日には、農業・食育体験教室の開講式を実施いたしました。11月8日までの全9回で行う予定です。

次に、直近のイベント予定ということで、ゴールデンウィーク明けの5月9日土曜日、10日日曜日に釜の淵新緑祭が実施をされます。もう御覧になったかもしれませんが、本日の広報おうめで予定を掲載させていただいたほか、ホームページなどでも発信をさせていただいております。今のところ、土曜日、日曜日は雨の予報となっておりますが、天気が変わることを願っております。教育委員の皆さんも、お時間がございましたら御来場いただければと思います。

社会教育課からは以上です。

【文化課長（原島）】 文化課からは、郷土博物館から1点、吉川英治記念館から2点、報告をさせていただきます。

はじめに、郷土博物館ですが、例年同様、五月人形展につきまして、3か所の文化財住宅と吉川英治記念館で、今月21日日曜日まで開催しております。

次に、吉川英治記念館ですが、令和8年度の企画展示につきまして、4月25日土曜日の開始を予定しておりましたが、準備の都合上、5月中旬以降の開始とさせていただきました。開始日等が具体的に決まりましたら、改めて報告をさせていただきます。

次に、本年1月に開催して好評でありました刀剣展につきまして、5月15日から17日の3日間、記念館の展示館ロビーで開催いたします。前回同様、開催時間は午前11時から午後4時までで、午後1時半からは、主催の奥多摩美術刀剣保存会の会員の方々による解説会も行う予定となっております。刀剣は、ゲームやアニメ等でも取り上げられ、今人気となっておりますので、御都合がございましたらこの機会に御覧いただければと存じます。

文化課からは以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 文化複合施設の現在の整備状況について若干御説明をさせていただきます。

東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画の策定についてであります。昨年12月には整備基本計画案をまとめて、142億円の整備事業費の案について、市議会の文化複合施設整備特別委員会に御報告をいたしました。

また、その後3月には、更に削減を図った136億円の整備事業費の案について市議会に御説明をしたところです。

しかしながら、議会からは財政負担などを懸念する御意見をいただいております。その中では、本当にこれだけのお金をかけていいのかとか、抜本的にもう少し時間をかけて考えるべきであるといったような意見もございました。

そこで現在は、文化ホールの検討は引き続き継続をしていきますが、まずは土地利用計画案として、文化ホールをつくる場所、国の誘致をする場所、民間事業者に利用してもらう場所というような3つの区分を先に議会からお認めいただいて、議決をしていくというようなことを検討している状況でございます。

この結果、内容がまとまり次第、教育委員会についても改めて御報告をさせていただき、御協議をお願いしたいと思っております。

報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 各課からの報告が終わりました。

御質疑等ございましたらお願いいたします。

1 議会報告について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項につきまして、順次御説明をさせていただきます。

はじめに、教育長報告事項の1、議会報告について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和7年市議会定例会令和8年2月定例議会報告にもとづきまして、御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和8年2月定例議会の会期は、令和8年2月24日から3月26日までの31日間であり、本会議は2月

24日、3月9日、10日、11日、12日および26日の6日間でありました。

議案審議につきましては44件あり、全て市長提出議案であり、可決42件、同意2件となっております。

請願・陳情につきましては2件あり、陳情および郵送陳情が各1件で、いずれも参考配付となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。

一般質問は、3月9日、10日および11日の3日間で行われました。

はじめに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、まず山内議員から、プレーパークの設置と夏の暑さ対策についてと題し、2回4項目の質問があり、1ページ中段から2ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山崎善信議員から、施政方針演説について問うと題し、3回13項目の質問があり、2ページ中段から5ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、中野議員から、令和8年度施政方針演説についてと題し、3回5項目の質問があり、5ページ下段から8ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

つづきまして、学校教育部関係につきまして、6人の議員から6件の質問があり、それぞれ答弁いたしました。

はじめに、島崎議員から、全国的に広がる教職員の不祥事、特に児童・生徒の性被害に関する青梅市の現状と対応についてと題し、4回20項目の質問があり、8ページ中段から14ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、茂木議員から、青梅市交通公園に姉妹都市等との友好の象徴をと題し、1回1項目の質問があり、14ページ下段から15ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山田紀之議員から、就学指定校変更している児童・生徒の保護者への通学費支援についてと題し、1回3項目の質問があり、15ページ上段から下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山内議員から、コグトレの導入についてと題し、2回4項目の質問があり、16ページ上段から17ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、久保議員から、第51回衆議院議員選挙についてと題し、1回1項目の質問があり、17ページ下段から18ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、学校校舎のこれからについてと題し、4回8項目の質問があり、18ページ下段から20ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、つづきまして生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長より御報告いたします。

【生涯学習部長（布田）】 つづきまして、生涯学習部関係について報告させていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、3人の議員から3件の質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

はじめに、迫田議員から、硬式野球に対応したグラウンド施設についてと題し、4回6項目の

質問があり、21ページ中段から22ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山田紀之議員から、旧吉野家住宅の整備・活用についてと題し、3回4項目の質問があり、22ページ下段から23ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、野島議員から、女性活躍社会の推進についてと題し、1回4項目の質問があり、24ページ上段から25ページ中段にかけて答弁をしております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、つづきまして25ページ中段以降の委員会の内容につきましては、担当課長から報告をさせていただきます。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、各委員会につきましては、それぞれの担当課長から御報告申し上げます。

はじめに、総務企画委員会でございます。

25ページ下段を御覧ください。

当委員会は3月2日に開催され、青梅市新学校給食センター（仮称）新築工事、新築電気設備工事、新築機械設備工事の契約変更について、また、物品の買入れにかかる納期限の変更について、御審議をいただいております。

学校教育部、学校給食センター関係といたしまして、25ページ下段、中野委員から、工期を延長する理由などについて6件。26ページ下段、茂木委員から、熱中症対策を想定した工期について2件。26ページ下段、みねざき委員から、地中障害物等について2件および物品買入れの納期限について1件。以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

総務企画委員会についての報告は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 次に、福祉文教委員会でございます。

27ページ中段を御覧ください。

当委員会は3月2日に開催され、青梅駅前地区市街地再開発事業の公益床について御審議をいただいております。

生涯学習部関係、社会教育課関係といたしまして、井上委員から、不動産鑑定額、賃料および共益費等について5件。28ページ上段、迫田委員から、賃料について3件。以上、2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

福祉文教委員会についての報告は以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 次に、予算決算委員会（令和7年度補正予算第9号）でございます。

28ページ中段を御覧ください。

当委員会は3月5日に開催され、令和7年度補正予算第9号について御審議をいただいております。

はじめに、学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、目黒委員から、校舎改修等工事について1件。同ページ下段、中野委員から、クマよけ鈴の配布について3件。27ページ上段、井上委員から、校舎改修工事の優先順位について4件。以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課関係は以上です。

【指導室長（宇野）】 つづきまして、指導室・教育指導担当関係でございます。

29ページ中段を御覧ください。

目黒委員から、教育情報システム経費、ライセンス購入費について1件。以上、1人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上です。

予算決算委員会（令和7年度補正予算第9号）についての報告は以上です。

【教育総務課長（榎戸）】 次に、全員協議会でございます。

29ページ下段を御覧ください。

当協議会は3月5日に開催されております。

学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗等について、報告いたしました。

目黒議員から、通学時間等について3件。30ページ中段、藤野議員から、スケジュールや広報等について3件。同ページ下段、井上議員から、検討状況や課題、通学時間等について9件。以上、3人の議員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

全員協議会についての報告は以上です。

次に、予算決算委員会（令和8年度当初予算）でございます。

31ページ下段を御覧ください。

当委員会は3月16日から23日までの4日間開催され、令和8年度当初予算について御審議をいただいております。なお、教育費関係につきましては、記載の18日および23日に御審議をいただいております。

はじめに、学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、32ページ上段、目黒委員から、夏季水泳授業の民間委託について5件。同ページ中段、中野委員から、拘束機能付きさすまたの配備について3件。同ページ下段、井上委員から、あり方審議会のスケジュールについて2件。33ページ上段、湖城委員から、朝の見守り事業について4件。同ページ中段、ぬのや委員から、学校施設の老朽化対策について5件。以上、5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課関係は以上です。

【学務課長（桶川）】 つづきまして、学務課関係といたしまして、34ページ中段、中野委員から、小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金について3件。同ページ下段、藤野委員から、修学旅行の保護者負担助成について6件。35ページ中段、片谷委員から、チャレンジクラスについて2件。同ページ下段、湖城委員から、学校教育活動支援員について3件。36ページ中段、阿部委員から、修学旅行の保護者負担助成について4件。以上、5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課関係は以上です。

【指導室長（宇野）】 つづきまして、指導室・教育指導担当関係といたしまして、37ページ上段、目黒委員から、チャレンジクラスおよび学習支援ソフト、学校図書館、外部講師について13件。38ページ中段、井上委員から、テニス部のテニスコート借用について4件。同ページ下段、茂木委員から、スタディ・アシストについて2件。39ページ上段、みねざき委員から、チャレンジクラスについて5件。同ページ下段、片谷委員から、チャレンジクラスについて2件。40ページ上段、湖城委員から、校内別室指導支援について3件。同ページ中段、迫田委員から、チャレンジクラスについて2件。同ページ下段、阿部委員から、学校運営協議会について5件。41ページ上段、山内委員から、チャレンジクラスおよび学校図書館について12件。以上、9人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上です。

【学校給食センター所長（師岡）】 つづきまして、学校給食センター関係といたしまして、42ページ中段、長谷川委員から、青梅銘菓について8件。43ページ中段、中野委員から、給食費相当額給付金について2件。44ページ上段、迫田委員から、藤橋調理場の解体に向けた調査費用について2件。以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学校給食センター関係は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 つづきまして、生涯学習部関係、社会教育課関係といたしまして、44ページ中段、井上委員から、文化交流センターの利用予約等について6件。45ページ上段、みねざき委員から、中央図書館の空調設備およびLED改修設計の改修理由等について6件。46ページ下段、片谷委員から、文化交流センター管理経費の会計年度任用職員報酬等について4件。46ページ中段、阿部委員から、文化交流センター管理経費の備品購入費等について4件。以上、4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課関係は以上です。

【文化課長（原島）】 つづきまして、文化課・美術担当関係といたしまして、47ページ中段、山崎善信委員から、指定文化財保存事業費補助金および美術館の取組について7件。48ページ中段、茂木委員から、美術館の展示計画について3件。同ページ下段、藤野委員から、旧吉野家住宅について6件。以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化課・美術担当関係は以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 つづきまして、スポーツ推進課関係といたしまして、49ページ中段、目黒委員より、eスポーツ事業の内容について3件。50ページ上段、中野委員より、eスポーツ事業の開催時期、会場について1件。同ページ中段、山崎善信委員から、eスポーツ事業の種目について2件。同ページ下段、井上委員より、テニスコートの夜間照明について2件。51ページ上段、寺島委員より、eスポーツ事業、スポーツ・ダイバーシティ事業、青梅スタジアム整備事業等について11件。52ページ下段、阿部委員より、西多摩地域広域行政圏スポーツ大会、eスポーツ事業、青梅スタジアム整備事業について6件。以上、6人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

スポーツ推進課関係は以上です。

予算決算委員会（令和８年度当初予算）についての報告は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 次に、文化複合施設整備特別委員会でございます。
54ページ上段を御覧ください。

当委員会は3月18日に開催され、東青梅１丁目地内諸事業用地等における文化複合施設等の整備について、御審議をいただいております。

生涯学習部関係は、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、中野委員から、整備事業費の削減について３件。同ページ下段、長谷川委員から、楽屋の削減について４件。55ページの中段、井上委員から、整備基本計画の概算金額について４件。56ページ上段、片谷委員から、飲食スペースの削減について６件。56ページ下段、島崎委員から、削減案全般について１件。57ページ中段、鴻井委員から、整備基本計画の進め方について３件。以上、６人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上です。

【社会教育課長（平岡）】 次に、予算決算委員会（令和８年度補正予算第１号）でございます。
58ページ上段を御覧ください。

当委員会は3月23日に開催され、令和８年度補正予算第１号について、御審議をいただいております。

生涯学習部関係、社会教育課関係といたしまして、中野委員から、補正予算となった理由について１件。同ページ中段、みねざき委員から、青梅駅前図書館の賃料の平米単価等について６件。59ページ上段、寺島委員から、類似ビルとの比較検討の実施について２件。59ページ中段、阿部委員から、令和４年７月28日開催の東青梅１丁目地内諸事業用地等特別委員会での質疑および答弁内容について２件。以上、３人の委員から質疑があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会（令和８年度補正予算第１号）についての報告は以上です。

各委員会および２月定例議会についての報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

２月議会は予算も伴うものでございまして、非常にボリュームが多くなっております。ただいまの説明について、御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 島崎議員の全国に広がる教職員の不祥事のことで、11ページのところに日本版DBSというものがあるのですが、青梅市の場合は現時点で過去の性犯罪歴などを確認できているのでしょうか。

【指導室長（宇野）】 確認できる範囲で確認をしております。

【委員（徳長）】 これは教員だけでしょうか。例えば、講師ですとか、代替教員ですとか、教員免許を持った者が採用される場合に当てはまるのでしょうか。

【指導室長（宇野）】 教員免許を持っている方で、臨時教員、時間講師も含めて、教壇に立つ

教員については確認するという事でございます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 クマよけ鈴についてですが、これは児童のみに配布でしょうか。遠足で山に行く場合等のために、学校や教員にも配布しているのでしょうか。

【教育総務課長（榎戸）】 そういった活動に使用していただくために、学校へも配布しております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和7年度就学相談実施結果について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、令和7年度就学相談実施結果について説明をいたします。

【学務課長（桶川）】 それでは、報告資料2を御覧ください。

一番上の枠、令和7年度の就学相談件数につきましては406件で、前年度の389件に比べ17件の増でございます。また、就学支援委員会の開催回数につきましては45回で、前年度の43回に比べ2回の増でございます。なお、相談件数には、他市からの転入者等に対する教育委員会決定分10件を含んでおります。

次に、表1、就学先結果についてです。

この表は、上の表、相談406件のうち、相談者からの取下げ44件、年中の幼児や小学5年生に関する相談など、次年度対応となったもの2件を除いた360件について、相談者が選択した就学先について記載したものでございます。

こちらの表は、左側の列の小学校、中学校、特別支援学校および通常学級・市外転居の区分ごとにそれぞれの行にて、新入学、転学および学級数を記載しております。

それでは、まず中段の水色の行、A市内特別支援学級等合計を御覧ください。市内小・中学校の特別支援学級、固定学級および特別支援教室を就学先とした合計につきましては、新入学201件、転学120件、合計321件でございます。

次にAの行、右から3列目、令和8年度学級数の欄を御覧ください。令和8年度の学級数につきましては、小・中学校合計で75学級、右隣の前年度の72学級に比べ3学級の増となっております。

次に、表の下から3行目、B特別支援学校合計を御覧ください。新入学21件、転学1件、合計22件でございました。

次に下から2行目、C通常学級・市外転出を御覧ください。就学相談の結果、通常学級を選択されたり、市外に転居された件数につきましては、新入学12件、転学5件、合計17件でございました。

最後に、最終行の総合計でございます。令和7年度の就学先結果合計につきましては、新入学234件、転学126件、合計360件で、前年度の339件に比べ21件の増となっております。

つづきまして、2ページを御覧ください。表2、通常学級・市外転出の内訳であります。

こちらは先ほどの表1、Cの行、17件の内訳となりますので、後ほどお目通しお願いいたします。

次に表3、河辺小学校ことばときこえの教室における協議分を御覧ください。

ことばときこえの教室への入級につきましては、就学支援委員会とは別に、河辺小学校で開催する入級検討会議により決定していることから、個別に掲載させていただいております。

令和7年度につきましては、相談件数が51件、うち入級に至ったのは42件でございました。こちら、相談と入級に9件の差がございます。例えば、相談の取消しのほか、言語障害として相談を開始したが、相談過程で情緒面を原因とする課題が大きいことから、自閉症・情緒障害特別支援学級または特別支援教室での指導が適切と判断され、入級に至らないケースなどがありました。

また、令和8年度の学級数につきましては、その右の枠に記載のとおり、難聴通級指導学級が1学級、言語障害通級指導学級が4学級で、令和7年度と同数でございます。

報告事項につきましては以上でございます。

【教育長（橋本）】 御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

3 令和8年度青梅市就学支援委員会委員の委嘱について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、令和8年度青梅市就学支援委員会委員の委嘱について説明をいたします。

【学務課長（桶川）】 報告資料3を御覧ください。

青梅市就学支援委員会委員の委嘱につきましては、青梅市教育委員会事務委任規則により、教育長に委任されている事項であり、青梅市就学支援委員会設置要綱第3項の規定にもとづき、下記のとおり委嘱または任命しましたので御報告いたします。

青梅市就学支援委員会につきましては、特別な支援を必要とする児童および生徒等に対し、適切な就学支援を行うため設置しているものでございます。

所掌事項につきましては、障害のある児童・生徒等の入学および転学に伴う適切な就学に関すること。障害のある児童・生徒等の学校での適応状況にかかる適切な支援に関すること。その他必要と認める事項について調査・審議することとなっております。

報告資料3、別紙を御覧ください。

委員につきましては、特別支援学級設置校および特別支援教室拠点校の校長、担当教諭そして医師、青梅市教育相談所長、特別支援学校の教諭、援護施設等の職員、青梅市教育相談所心理相談員、青梅市教育委員会の職員となっております。

最後に、任期については1年間、令和8年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

報告事項3につきましては、以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

4 令和8年度青梅市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の4、令和8年度青梅市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について説明いたします。

【学務課長（桶川）】 報告資料4を御覧ください。

青梅市特別支援教育推進協議会委員の委嘱につきましては、青梅市教育委員会事務委任規則により教育長に委任されている事項であり、青梅市特別支援教育推進協議会設置要項第3項の規定にもとづき、下記のとおり委嘱または任命しましたので御報告いたします。

青梅市特別支援教育推進協議会につきましては、青梅市における特別支援教育の円滑な推進を図るため、設置しているものでございます。

青梅市特別支援教育推進協議会の所掌事項につきましては、青梅市の特別支援教育にかかる基本計画および実施計画に関すること、青梅市の総合的な特別支援教育の体制の整備に関する施策の推進等に関すること、特別支援教育に対する理解の啓発に関すること、その他特別支援教育に関することについて、協議検討を行うこととなっております。

報告資料4、別紙を御覧ください。

委員につきましては、医師、学識経験者、幼稚園長、保育所施設長、社会福祉事業団の職員、特別支援学校の校長、小中学校特別支援学級設置校の校長、小中学校の校長、青梅市教育相談所長、青梅市健康福祉部の職員、青梅市こども家庭部の職員、青梅市教育委員会事務局の職員となっております。

最後に任期についてであります。1年間、令和8年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

報告事項4につきましては、以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

5 令和8年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の5、令和8年度児童・生徒数および学級編制について説明いたします。

【学務課長（桶川）】 次に、報告資料5を御覧ください。

この資料は、令和8年4月7日現在の青梅市立小中学校における児童生徒数と学級数についてまとめたものでございます。

内容につきましては、通常学級と特別支援学級の内訳を含めて掲載しております。

表の構成につきましては、左から小中学校ごとに、通常学級の学年ごと、男女別の児童生徒数とその合計、更に全学年の合計と届出学級数（実学級数）を掲載しております。

また、右から2列目、3列目には特別支援学級および教室における児童生徒数と学級数を掲載しております。

右端の合計欄には、全体の児童生徒数と学級数の合計を掲載しております。

合計欄の一番下を御覧ください。

今年度の児童生徒数の合計につきましては、全体で7,506人、学級数は339学級となっております。昨年度と比較すると、児童生徒数は222人の減、学級数は増減ございません。

なお、右から2列目、特別支援教室特別支援学級（通級）における児童生徒数につきましては、通常学級の内数であるためこの合計には含まれておりません。

次に、小中学校それぞれの内訳について説明させていただきます。

まず、小学校の児童数でございます。

表の左側、学校名の列、中段、小学校計の行を左から右に御覧ください。

通常学級の児童数につきましては、中ほど、合計の列のとおり4,525人で昨年度と比べ158人の減となっております。また、通常学級の学級数につきましては、合計列の右、届出学級数（実学級数）の計の列のとおり182学級で、昨年度と比べ4学級の減となっております。

その右隣、特別支援学級（固定）の列を御覧ください。

児童数の合計につきましては342人で、昨年度と比べ23人の増、また学級数は46学級で3学級の増となっております。

次に、更に右隣、特別支援教室特別支援学級（通級）の列を御覧ください。

児童数の合計は361人で、昨年度と比べ2人の増となっております。なお、こちらに記載の特別支援学級（通級）につきましては、河辺小学校ことばときこえの教室のことでございます。

次に、中学校の生徒数でございます。

表左側、学校名の列、下段を参照ください。

表の下から2行目、中学校計の合計行、左から右に御覧ください。

通常学級の生徒数につきましては、合計列のとおり2,428人で昨年度と比べ89人の減となっております。学級数につきましては、合計列の右、届出学級数（実学級数）の計の列のとおり、合計は82学級で、昨年度と比べ1学級の増となっております。

なお、令和8年度から新町中学校内にチャレンジクラスを設置し、入級した生徒は新町中学校に在籍します。チャレンジクラスに通級する生徒数および学級数は、新町中学校の通常学級の内数として括弧内でお示ししております。

次に、右隣、特別支援学級（固定）の列を御覧ください。

生徒数の合計につきましては211人で、昨年度と比べ2人の増、また、学級数は合計29学級で増減はございません。

次に、更に右隣、特別支援教室特別支援学級（通級）の列を御覧ください。

生徒数の合計につきましては、121人で昨年度と比べて4人の増となっております。

最後に、市内全体の児童生徒数の合計でございます。

一番下の行、合計欄を御覧ください。

通常学級における児童生徒数の合計につきましては6,953人で昨年度と比べ247人の減、また、学級数は264学級で3学級の減となっております。

次に、特別支援学級（固定）でございます。

児童生徒数の合計につきましては553人で、昨年度と比べ25人の増、また学級数は75学級で3学級の増となっております。

最後に繰り返しとなりますが、今年度の児童生徒数につきまして、合計欄右下を御覧ください。

小中学校全体で7,506人、昨年度の7,728人と比べ、222人の減となっております。その一方で、特別支援学級（固定）の児童生徒数の合計につきましては553人で、昨年度の528人に比べ25人の増となっております。

よって、全体の状況といたしましては、児童生徒数は減少、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加という昨年度と同様な傾向が見られております。

つづきまして、2枚目、令和2年度から令和8年度児童生徒数の推移を御覧ください。

この表は、今年度までの7年分の児童生徒数を示しております。

過去6年間の傾向といたしましては、一番下の行、総計とその上の固定級の計を御覧いただきますと、本年度同様に児童生徒総数は減少、特別な支援を必要とする児童生徒は増加、その傾向にあることが御確認いただけます。

本年度までの全児童生徒数につきましては、平均して毎年約250人、約3%ずつ減少しており、減少傾向は当面続いていくものと見込んでおります。

一方、特別支援学級につきましては毎年約26人、約5.4%の増となっておりますが、見込みを立てることは難しく、推移を見守っている状況でございます。

報告事項5につきましては、以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 6年前からの児童生徒の増減について、通常学級の児童生徒は減っていて、固定級の児童生徒は増えているということですが、ある校長先生からこれ以上増えると設備上の面からも学校運営が厳しいという話を伺いました。今後、固定級を持つ学校を増やすという計画はあるのでしょうか。

【学務課長（桶川）】 そのような状況がございますので、今後検討していくようになるかと思っているところでございます。

【委員（徳長）】 固定級が今のペースでどんどん増えていくと、教室が足りないですとか、子どもたちにも負担がかり、学校運営としてもなかなか難しくなります。ゆくゆくは固定級の数が、通常学級より多くなるのではないかと心配をしているという話も聞きました。

ぜひその点についても対応をお願いしたいと思います。

【教育長（橋本）】 学校内に学童があるというようなケースもございますので、その辺りを含めて、庁内で協議してまいりたいと考えております。

一つだけ、中学生の令和8年度が89人減少していますが、実学級数は1増、これは新1年生の35人学級等が影響しているのでしょうか。

【学務課長（桶川）】 後ほど確認いたします。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

6 令和8年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択日程について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の6、令和8年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択日程について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（坂井）】 それでは報告資料6を御覧ください。

令和8年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択日程についてでございます。

4月17日の定例教育委員会では、令和8年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領についてお諮りさせていただいたところです。

本日は、以降の日程について報告させていただきます。

本日の定例教育委員会以降では、6月上旬に第1回検討委員会において検討委員の委嘱、検討の依頼を行います。

また、6月3日から6月22日の間に教科書展示会を行います。6月下旬には第2回検討委員会において、検討委員会からの検討結果について協議いたします。7月23日には検討委員会報告および説明として教育委員協議会を実施し、7月31日の定例教育委員会で採択したものを、8月中旬に東京都教育委員会へ採択結果として報告いたします。

日程の報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

青梅市立学校施設のあり方審議会（教育総務課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の7、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。

この際、御質疑等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

日程第4 議案審議

議案第3号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、議案審議に移ります。議案第3号を議題といた

します。

青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について説明いたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは、議案第3号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、お手元の資料にもとづき御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、教育委員会が委嘱する委員の変更について提出したものであります。

内容といたしましては、ページ中ほどの表に記載の選出区分、条例第3条第3項第2号、備考欄に記載のとおり、学校長の職にある者といたしまして、中学校長会から変更の申出がありましたことから、吹上中学校長鈴木章郎氏を新たに、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものであります。

なお、任期につきましては、御決定後の明日5月2日から令和9年8月31日までとなります。

資料2枚目は、改選前を含めた委員名簿となっておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第4号を議題といたします。青梅市社会教育委員の委嘱について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、議案第4号、青梅市社会教育委員の委嘱について御説明させていただきます。

議案書を御覧ください。

本議案は、任期満了に伴い、社会教育法第15条および青梅市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定にもとづき、青梅市社会教育委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する委員は、表に記載のとおりとなっております。

1枚おめくりいただき、議案第4号の参考資料を御覧ください。

左側が改選後の委員で、右側が現在の委員となります。

新任の委員につきましては、太字で記載の一番上の行、神田哲男氏。4行目になります、本田正実氏。下から2行目になります、吉野康一氏。残りの7人は、再任となります。

任期につきましては、令和8年5月14日から令和10年5月13日までの2年間であります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号、青梅市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第5号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、議案第5号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

議案書を御覧ください。

本議案は、前任者の退任に伴い、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する委員は、表に記載のとおりとなっております。

1枚おめくりいただき、議案第5号の参考資料を御覧ください。

左側が改選となる委員で、右側が現在の委員となります。

新たに委嘱する委員は、山崎尚史氏、山本美智代氏、馬見新佑一氏の3名であります。任期につきましては、令和8年5月2日から、前任者の残任期間である令和9年9月30日までであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 3人目の方は、まみしんさんで良いですか。

【社会教育課長（平岡）】 おっしゃるとおりです。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号、青梅市図書館運営協議会委員の委嘱については、原案の通り可決されました。

議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第6号を議題といたします。青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、議案第6号、青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱

について、御説明させていただきます。

議案書を御覧ください。

本議案につきましては、青梅市スポーツ振興審議会委員の任期満了に伴い、青梅市スポーツ振興審議会条例第3条の規定にもとづき、新たに委嘱するものでございます。

2枚目の議案第6号、参考資料を御覧ください。

青梅市スポーツ振興審議会委員名簿といたしまして、左側が改選の委員、右側が現任の委員となっております。それぞれ委員の氏名や選出区分等を記載しております。

左側に記載の方々9名を委嘱しようとするものであり、上から4人目の後藤英二第二中学校長が新任となります。そのほかの8名の方々は再任となります。

最後に任期につきましては、令和8年5月14日から令和10年5月13日までの2年間となります。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号、青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された案件については全て終了をいたしました。

そのほか、何かありますか。

【学務課長（桶川）】 先ほどの保留にした答弁について、ここでもよろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 お願いします。

【学務課長（桶川）】 先ほど、報告事項の5でありました、中学校の学級生徒数は減であるが、学級数は増となっている理由についてです。

通常学級については1学級減でございますが、先ほどお話にもありましたチャレンジクラスの設置による2学級増になり、全体として増になったものでございます。よろしくをお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

教育委員さんから何かございますか。

【委員（徳長）】 最近、学級だよりなどを見ていると、学校内にいろいろな職の方がいらっしゃることが分かります。介助員、介護員などいろんな方がいて、どういう職種でどういう仕事をされていて、雇用形態がどうなっているのか、一覧表でまとめていただけると分かりやすいです。学校へ伺う際にその方がどういう仕事をしているのかよく分からないので、ぜひ、そういうものを作っていただければと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。教育総務課長を中心に取りまとめをお願いしま

す。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から報告をお願いします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

まず1件目は、前回の定例会の際にもお知らせいたしましたが、令和8年度教育施策連絡協議会でございます。

昨日、視聴用のURLをメールで皆様に送信いたしましたので、記載の日時であります5月31日までに御視聴くださるようお願いいたします。

2件目は、先ほどの各課報告の際に社会教育課長からもお話がございました生涯学習フェスティバル、釜の淵新緑祭2026でございます。

5月9日の土曜日および10日の日曜日、いずれも午前10時から午後4時まで、釜の淵公園、旧宮崎家およびS&Dたまぐーセンターにおいて開催いたします。

3件目は、次回の教育委員会定例会でございます。

5月20日の水曜日午後1時30分から、会場はこちらの教育委員会会議室において開催いたします。今後の予定につきましては以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程は全て終了といたしました。これをもちまして閉会いたします。

午後2時41分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員